

公の施設に関する最近の動きについて

1 次期指定管理者候補の選定

平成21年度末をもって指定管理者の指定期間が満了する公の施設8施設について、県として各施設の次期指定管理者候補を選定し、今議会に指定議案を提案している。

〈選定状況一覧〉

| 所属 | 施設名 | 応募数 | 指定管理者候補 | 期間 |
|-----------|------------------|-----|--------------------|----|
| 企画 振興部 | 岡山県吉備高原都市センター区広場 | 1 | 株式会社 吉備高原都市サービス | 3年 |
| | 岡山県笠岡陸上競技場 | 非公募 | 笠岡市 | 5年 |
| 生活 環境部 | 岡山県立美術館 | 3 | アトラクティブ大永株式会社 | 3年 |
| | 岡山県自然保護センター | 2 | 財団法人 岡山県環境保全事業団 | 5年 |
| 保健 福祉部 | 岡山県南部健康づくりセンター | 1 | 財団法人 岡山県健康づくり財団 | 3年 |
| 教育 委員会 | 岡山県立博物館 | 2 | 日本管財株式会社 | 3年 |
| | 岡山県生涯学習センター | 6 | クラレテクノ株式会社 | 3年 |
| | 岡山県立図書館 | 3 | 鹿島建物・オークス・岡山造園グループ | 3年 |

2 公の施設見直しの最近の状況

公の施設の見直しについては、行革大綱2008に基づき、廃止・譲渡など56施設の見直しに取り組んでいる。

〈56施設の年度別内訳〉

| | |
|-----------|------|
| 20年度見直し施設 | 26施設 |
| 21年度見直し施設 | 26施設 |
| 22年度見直し施設 | 4施設 |

〈主な施設の最近の状況〉

別紙のとおり

【別紙】

公の施設見直しの最近の状況

(1) 20年度見直し施設

- ・鷺羽山ビジターセンター [施設改修中であり、年度内に倉敷市へ譲渡予定]
- ・恩原自然展示館 [施設撤去済み (11月末完了)]
- ・備北青年の家 [本館撤去工事を実施中であり、2月に完了予定。野外活動棟は20年度末で新見市へ譲渡済み]

(2) 21年度見直し施設

※主な施設

| 施設名等 | 見直し方針 | 最近の状況 |
|--|-------------------------------|--|
| むかし下津井 回船問屋 (企振、倉敷市) | H21年度末までに閉じることとし、活用策等を検討 | ・空調設備更新等の改修中であり、3月末までに完了させ、22年4月に倉敷市へ譲渡する予定である。なお、今議会に施設の廃止条例を提案している。 |
| グリーンヒルズ 津山 (企振、津山市) | H21年度末までに閉じることとし、公園全体の活用策等を検討 | ・11月に津山市からガラスハウスの大規模修繕等を行うことを前提に、グリーンヒルズ津山全体を譲り受ける意向が示されたことから、必要な改修工事の設計経費を今議会に提案している。 ・なお、概算事業費は約4.3億円を見込んでおり、改修工事に一定期間を要することから、来年度も引き続き、津山市を指定管理者に指定して管理を行い、来年度末の譲渡を目指している。 |
| 水島サロン (産労、倉敷市) | H21年度末までに閉じることとし、活用策等を検討 | ・倉敷市と協議のうえ民間譲渡に向けて、現在、公募を実施している。なお、主な公募条件は、次のとおり。 (財産関係) 建物:有償譲渡(最低譲渡価格 579,500千円) 土地:別途倉敷市と賃貸借契約の締結 ・年度末に廃止条例を提案する予定であり、公募不調の場合、施設の取扱について倉敷市と協議を行う。 |
| ファーマーズ・ マーケット サウスヴィレッジ (農林、岡山市) | H21年度末までに閉じることとし、公募により民間譲渡 | ・12月9日に岡山市が市議会で、県が施設改修等を行うことを前提に譲渡を受ける意向を示したことから、市と具体的な改修内容等について協議を進めていく。なお、廃止条例については年度末に提案する予定である。 |
| 津山婦人青年 の家 (教育、津山市) | H21年度に必要な整備を行い、H22年度に津山市へ譲渡 | ・22年2月末を目途に、改修工事中であり、年度末に廃止条例を提案し、22年4月に津山市に譲渡予定である。 |

※その他年度末に廃止条例等を提案予定の施設

- ・龍ノログリーンシャワー公園
- ・ファーマーズマーケット・ノースヴィレッジ
- ・二十一世紀の森
- ・県立吉備路郷土館
- ・工業技術センター (支所である備前陶芸センターの廃止)